

兵庫県環境審議会大気環境部会(令和3年度第4回) 会議録

日 時 令和4年2月1日(火)13:30~15:30

場 所 神戸市教育会館 4階 404号室

議 題 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(案)について

出席者	会 長	鈴木 胖	部 会 長	西村 多嘉子
	委 員	幸田 徹	委 員	小林 悦夫
	委 員	近藤 明	委 員	堂本 艶子
	委 員	泥 俊和	委 員	高橋 智子
	特別委員	新澤 秀則	特別委員	増原 直樹
	特別委員	森山 正和	特別委員	原岡 謙一

欠席者	副 会 長	中瀬 勲		
	委 員	足立 光平	委 員	大久保 規子
	委 員	福島 茂利		
	特別委員	石黒 一彦	特別委員	住友 聰一
	特別委員	山根 浩二		

説明のために出席した者の職氏名

環 境 部 長 遠藤 英二
温暖化対策課副課長兼推進班長 満月 卓

農政環境部環境管理局長 菅 範昭
温暖化対策課計画班長 中村 靖英

会議の概要

開 会(13:30)

- 冒頭、環境部長から挨拶がなされた。
- 温暖化対策課計画班長から委員 11 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

審議事項

議題 「兵庫県地球温暖化対策推進計画」(案)について

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課副課長)の説明を聴取した。

(資料 1、2、5)

(主な発言)

(新澤委員)

前回の意見(資料 1)の 1 番目は了解した。

2 番目の高炉の火が消えたことをどこに入れるかはもうあまりこだわらないが、資料 5 の 25 ページ、全部で 615 万トンの明細の中に、高炉が廃止されたことによる削減が入っていない。おそらく、規模的にかなり大きく、すでに実現している部分であるのでのせた方がよいのではないかと思う。

3 番目の再エネの線形トレンドの表現だが、「これまでの導入ペースを維持する」と資料 5 の 26 ページで書いてあるが、もう少し 2050 年を見据えた表現というか、なぜこんなに後ろにこだわるのか。国の伸び率と県の 47 億 Kwh から 100 億 kWh の伸び率を比較したら、国に比べて少し高いくらいだ。国の計画だと、「再エネ最優先の原則」、「最大限の」という表現を使っている。エネルギー基本計画ではもっと別の言葉を使っている。もし、後ろにこだわるのであれば 2000 年ぐらいからのトレンドをちゃんと載せた方がよい。国も固定価格買取制度をいれた直後の 4、5 年は 25% ぐらいの伸び率で、それに比べたら今回の計画の伸び率は低い。「最大限」という表現になっている。兵庫県は洋上風力を使えないといった不利な面もあるので、もう少し前向きな表現をしてもいいのではないか。「トレンド」を「これまでのペースを維持する」では言い換えになっていない。

最後に、伐採木材の製品のカウントだが、廃棄するところもちゃんと考慮しているという説明は了解した。もう一つ、伐採した木材による製品の固定だから、伐採のところをちゃんとカウントする、というのが国のルール。伐採の時に排出してカウントする。それを、もう一度固定としてこれに計上するならばそれでいいのだが、伐採のところをちゃんとカウントせず固定してダブルカウントしてしまうので、資料 2 の、4 枚目のスライドで伐採のところをちゃんとカウントしているのかどうかを確認したい。

それからステップ 3 で国の木材利用促進法、本編の方に書いてあるが国の計画でも 680 万ト

ンというのがのっている。その兵庫県分というのものもあるはずで、ステップ3が抜けているのではないか。新しい指摘である。

(温暖化対策課副課長)

1点目の高炉について、すでに実現されている部分を書くかどうか。ボリュームとして大きいのはその通りだが、2030年度に向けた取組を書きたいと考えており、どのように扱うかは検討したい。

2点目の線形トレンドというところは委員ご指摘の通り。「再エネ最優先」というような、もう少し力強く政策的に打ち出せるようにする。

3点目の木材の廃棄の部分について、森の方で伐採されたときに排出にカウントする。ということはその通りで、国もそうしている。県も国と同じようにカウントしているので、切った時に排出カウント、それをストックした分がマイナスカウントで、そのストック分が焼却された時にプラスカウントとなり、そこで帳尻が合うので、委員ご指摘の通りになっている。

ステップ3で、国のカウントしている分の県分という部分も、ステップ3で、県分は割り出している。国が一律に対策をしている部分を超えて、県が独自にやっている県産木材の利用促進の部分というところをステップ4に計上しているので、そこはダブルカウントがないように計算をしている。

(新澤委員)

ステップ3に項目を入れた方がいいのではないかと、県分の木材利用は入っているか。

(温暖化対策課計画班長)

ステップ3は国の地球温暖化対策計画、国の取組から県の取組の方も按分して出している。この森林吸収源対策として、850Kt-CO₂を計上しているが、その中に森林吸収量とHWP、木材伐採利用による効果を合算した数字である。

(小林委員)

私の質問ではないが、新澤委員からの「高炉の廃止による削減」は産業構造の変更でいわゆる温暖化対策ではないが、産業構造の変更という形で高炉も入っていると思う。その場合に産業界としては削減として計算しているかどうか。確か経団連は自社の努力として削減に入っていたと思う。入れていたとしたら、ステップ4でいいのではないかと。産業界の方で泥委員がどのようなご意見を持っておられるか聞きたい。もう1点、資料5の85ページ、一番下の連携体制表の研究機関に県の研究機関が入っていない。県として何らかの研究をしないのであればいいが、誰が研究するのかとなった場合、創造協会の中の研究センターやここにある様々なセンターが研究するのだと思う。県の研究機関として、例えば創造協会や環境研究センターを書いていたほうがよい。

(温暖化対策課副課長)

連携体制のところは書き漏れている。書かせていただく。

(泥委員)

小林委員のご指摘通り、高炉の廃止はそれぞれの会社によってそれぞれの考え方がある。神戸製鉄所の第3高炉を廃止して加古川製鉄所に集約したという点に関しては工程の集約化によって省エネを図るなり、工程の合理的な改善を目的にしたものである。神戸製鋼所の選択としてステップ4に入れてもらって構わない。ただ高炉をなくすことによって粗鋼の生産量が減少する分については一番最初のすう勢の所に入る可能性もある。会社としての取組は省エネや工程の効率化を元にしたものである。ステップ4の位置付けではあるが、結果的に粗鋼が減ればすう勢に入る。

(温暖化対策課副課長)

排出としてはステップ4だが、それによって経済的に変わる部分が、ステップ1のすう勢に効いてくるかもしれないというのが、泥委員のご指摘ということであるがそれでよろしいか。

(泥委員)

事務局もそこを按分してすう勢で下がる分と上工程集約について変わる分と按分して計算していると聞いているのでその通りでよいのかなと思っている。

(温暖化対策課副課長)

泥委員のご指摘の通りで問題ない考える。

審議の参考とするため、事務局（温暖化対策課副課長）の説明を聴取した。

(資料2、5)

(増原委員)

1点目は、29ページの事業者の温室効果ガス削減対策は、大企業は経団連も含めて転換しつつあるし、大企業のサプライチェーンに入っている中小企業も徐々にカーボンニュートラルに向かっているが、それ以外の零細な事業者も含めて、割合は少ないかもしれないが、県内の事業者一体となって、カーボンニュートラルに向かっていくというところで、特に中小規模の事業者に向けた義務だけではなく支援策というものを強調していただきたい。

2点目、中小に限らないが県の色々な事業を入札したり、調達をしたりする時に、カーボンニュートラルに取り組んでいる、あるいはRE100を達成している事業者を入札で加点するなど、かなり古典的ではあるが、そういうところから意識改革を図るのが有効ではないか。可能な範囲で、書き込めるかどうかは別として検討していただきたい。

最後は、37 ページ、「脱炭素先行地域」は先週から全国的に募集が始まっており、兵庫県内から多くの市町が手を挙げていくということは重要だと思う。これは環境省が補助する形で、県内でも加西市、明石市、豊岡市、神河町などで、脱炭素先行地域とは言っていないが、実行計画を作る中で、カーボンニュートラルを目指すような市町の計画策定が今年度かなり急ピッチで進んだ。そういうところを先導先行事例として、セミナー開催あるいは先進事例集のような形で県内の事例をPRするなど、自治体向けの対策・支援の中身をもう少し具体化していただきたい。

(温暖化対策課副課長)

中小事業者への、義務だけでなく支援策という点は、85 ページの新たにつくる「カーボンニュートラル推進センター」で県と連携して中小事業者の支援をしたいと考えている。5行目「とりわけ中小企業に対する支援が必要となってきた」というところで、人員やノウハウや資金不足などの課題を指摘している。そのようなところに支援を行うこともカーボンニュートラルセンターで行っていききたい。例えば再エネをどう取り入れたらいいかなどの相談窓口を、カーボンニュートラルセンターで考えている。ここに書き込めるかどうかは考えさせていただくが、まずは85 ページに記載しているところである。

(温暖化対策課計画班長)

市町への支援ということだが、まさに脱炭素先行地域の募集が始まっており、県にも、これまでに相談が来ている。例えば、このようなことも出来るのではないか、また、他の市の状況や県を飛び越えた全国的な事例を個別に示すなど、補助や融資というものではないがアドバイスは今も継続して行っている。確かに先行地域が増えていき、国の方もドミノ式に広がっていくことを期待するところもある。県も、どこかが先行地域に取り組めば他のところがそれを参考として同様の取組を進めていければいいのではないかと考えている。先行地域の取組自体は市町が県を通して手をあげるというのではなく、直接国に手をあげている状況であるが、県も先行地域募集開始前、もうすでに制度が始まっていた時点から定期的に検討状況を全市町に確認している。またそれをお互い共有できるのかどうか。共有できるようところはそれをみんなでも共有して、逆に手を挙げているところは共有できるけれども、中身についてはちょっとまだ内緒にしてほしい、というところがあればまだ伏せた状態で、みんなでも共有できるようところは積極的に共有して、みんなでも脱炭素の取組を進めていければいいのではないかと考えている。

(環境部長)

まず中小事業者のご指摘はその通り。実際、環境創造協会に中小事業者関係者から、温暖化対策、脱炭素について話をしにきて欲しいという引き合いが増えていると聞いている。もともと省エネのためのセミナーはこれまでもやってきており、もう少ししっかり体系的に組んでいきたい。計画上ももう少し前向きに書けるのであればというご指摘は検討する。

入札等での加点についてはすでに ISO14001 や EA21 については入札で加点制度がある。これは環境からも仕掛けていったもの。ご指摘の通り、RE100 は、どうしても大規模な会社ということで建設業的なところにはまだ広がっていないかもしれないが、当然、同じようなスキームで RE Action もあるので、3 月末の計画策定には時間的に間に合わないと思うので、これは継続して加点の中にはぜひ加えていきたい。

3 点目について、市町の温暖化対策担当の職員と年間 2 回程度定期的な意見交換、情報交換をする場がある。そこでぜひ先行事例に前向きな取組、あるいは採択された暁には市町間の共有をしていきたいので、どこかに書き込めるよう検討する。

資料の補足として事務局（温暖化対策課副課長）の説明を聴取した。

（資料 3、4）

（閉会）